

島根 特別支援教育

第88号 令和7年1月発行

発行
島根県特別支援教育振興会
事務局
島根県松江市西川津町31
島根県立松江養護学校

第61回島根県特別支援教育振興大会 令和6年度島根県特別支援教育PTA研修大会 開催

令和6年8月20日、島根県立益田養護学校を会場に、第61回島根県特別支援教育振興大会並びに令和6年度島根県特別支援教育PTA研修大会が開催されました。

島根県教育委員会教育長、開催地の益田市教育委員会教育長、各市町村教育委員会教育長をはじめ、県教育庁、知事部局からご来賓の臨席を賜りますとともに関係者約190名の皆様にご参加いただきました。

今年度も各分科会に情報提供者に入っただき、分科会での意見や質問に関する情報提供をしていただきました。多くの方にご発言いただき、有意義な意見交換や協議となりました。全体会では、各分科会でまとめた要望事項を特別支援教育振興会会長に報告し、大会を終えました。

開会の挨拶

島根県特別支援教育振興会 会長 森山 健一



みなさまこんにちは。島根県特別支援教育振興会会長の森山健一と申します。

本日は、第61回の島根県特別支援教育振興大会、並びに令和6年度の島根県特別支援教育PTAの研修大会を開催いたしましたところ、たくさんの皆様方にご参加をいただき、誠にありがとうございました。

また、地元益田市から市長代理として領家教育長様、県下各地からもたくさんの教育長の皆様方にご参加をいただきましたこと、改めて感謝申し上げます。そして島根県からも教育委員会の野津教育長様をはじめ、健康福祉部、商工労働部の方にもご参加をいただいております。誠にありがとうございます。この障害者福祉というものは大変幅が広く、国においてもいろいろな形でこの法律が変わってきております。そして、少しずつではありますが、充実した形になってきていると思っております。

県におきましても平成24年にしまね特別支援教育推進プランが制定、策定され、令和3年には『しまね特別支援教育魅力化ビジョン』も策定をされているところです。そうした国の施策、そして県の施策を受け、またそれを各市、町においてより具体的なものにして動いてきているのが今の状況ではないかと思っております。

本日、私も四つの分科会をまわり、30分ずつ話を聞かせてもらいました。各分科会ともに大変充実した議論をされておりまして、私も大変心強く思いました。そうした中で、まだまだいろいろな課題が山積しているのを改めて感じたところでございます。そのような中には、「なかなか末端まで情報がこない」「もっともっと情報提供してもらいたい」「みんなで情報交換をして、共有していきたい」という意見も聞こえたところでございます。それは大事なこ

とであると思っております。

この特別支援教育の振興にあたりましては、毎年言っておりますが、このPTAの研修大会、振興大会において、分科会でいろいろな意見が出て、それがその課題につながっていき、その課題を国や県、市、町などにしっかりと伝えるのが我々の仕事ではないかと思っております。

分科会の中でも、今まで要望、陳情したことが「どんどん、どんどん、よくなってきた」というお話も出ました。そういったことが大きな仕事であると思っておりますし、10月15日には野津教育長に要望、陳情することになっております。

野津教育長には、毎年大会に参加していただきまして、分科会からずっと熱心に聞いていただいております。また、要望の時には具体的なことをしっかりと「これはできる」「これはできない」ということをはっきりと書いていただくというのが、我々にも大変力強く思っているところでございます。

そういった中での今回のテーマでございしますが、これからの特別支援教育の魅力化とさらなる充実発展に向けて、具体的に進めていかなければいけないと思っておりますので、今後とも皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりにになりましたが、今年の会場は大変暑い会場でございましたが、今年は大変すばらしい会場でございまして、昨年はクーラーが2台しかなかったのですけれども、今回は4台ついておりました。昨年の会場から帰る時に、野津教育長に「暑かったね。ぜひ松江の方にも4台つけてもらいたい」ということを要望させていただきました。ぜひ各特別支援学校にしっかりと環境を整えた整備をしていただきますことを最後にお願い申し上げます。開会のごあいさつに代えさせていただきます。

大会報告

■大会テーマ

障がい児(者)の社会的自立を最大限に実現するため、
個に応じた望ましい就学と進路の保障及び社会参加の広がり求めて
～これからの特別支援教育の魅力化と更なる充実発展に向けて～

■開・閉会行事、全体会 来賓

島根県教育委員会	教育長	野津 建二	安来市教育委員会	教育長	秦 誠司
島根県教育庁 特別支援教育課	課長	八東 政義	雲南市教育委員会	教育長	小田川徹哉
島根県教育庁 特別支援教育課	調整監	中島 克久	川本町教育委員会	教育長	宇山 廣繁
島根県教育庁 教育指導課	課長	小林 努	美郷町教育委員会	教育長	阿川 俊治
島根県健康福祉部 障がい福祉課	課長	吉川 雄二	津和野町教育委員会	教育長	岩本 要二
島根県商工労働部 雇用政策課	課長	細田 智子	吉賀町教育委員会	教育長	中田 敦
益田市教育委員会	教育長	領家 芳明			

■分科会

各分科会テーマに沿って意見交換を行いました。会場参加45名、オンライン参加48名の計93名の参加がありました。困り感や願いについて保護者がお互いに話し合い、行政への要望事項をまとめていきました。

【第1分科会】

テーマ) 特別支援学級の充実について
「指導体制の充実と

中学校等卒業後の多様な進路選択について」

司会	益田市立豊川小学校教頭	田原 俊輔
情報提供者	益田市国民健康保険 診療施設 美都診療所所長	安藤 幸典
報告者	益田市立豊川小学校保護者	藤原 吏加
記録者	益田市立豊川小学校教諭	寺戸 幸代

○要望事項のまとめ

- ・特別支援学級の学級編制基準の見直し
- ・就学相談及び進路指導の充実

【第2分科会】

テーマ) 通常の学級(通級指導教室含む)における特別支援教育の充実について

「支援体制の充実、保護者の相談の場や機会の充実、関係機関の連携による乳幼児期からの切れ目のない支援体制の充実について」

司会	吉賀町立七日市小学校教頭	大峠 直也
情報提供者	益田教育事務所指導主事	三上 純子
報告者	吉賀町立吉賀中学校保護者	下野 知美
記録者	吉賀町立七日市小学校教諭	田中 崇志

○要望事項のまとめ

- ・早期支援のための相談窓口の周知
- ・個別の教育支援計画の活用

【第3分科会】

テーマ) 特別支援学校の充実について

「施設・設備、医療的ケア、進路保障、ICT環境等」

司会	島根県立石見養護学校教頭	土田 美加
情報提供者	元特別支援学校校長	藤井 恭郎
報告者	島根県立石見養護学校保護者	寺本 隆洋
記録者	島根県立石見養護学校教諭	水上奈生未

○要望事項のまとめ

- ・一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場(スペース)の確保
- ・ICT活用の推進
- ・校舎環境の整備
- ・通学支援バスのさらなる拡充
- ・分教室の設置

【第4分科会】

テーマ) 福祉サービスの充実について

「各市町村のサービスの状況、周知の仕方、利用するにあたっての課題等」

司会	島根県立松江ろう学校教頭	三成 正人
情報提供者	社会福祉法人E.G.F 相談支援事業所ぶらっと管理者	池永 綾子
報告者	島根県立松江ろう学校保護者	渡部 洋子
記録者	島根県立松江ろう学校教諭	権代 清美

○要望事項のまとめ

- ・障がい福祉サービスの充実
- ・障害者差別解消法に関する理解・啓発
- ・通学に係る障がい福祉サービスの地域格差の是正

■全体会（開会行事・分科会報告・閉会行事）

来賓の皆様ご臨席の中、各分科会の報告者から島根県特別支援教育振興会会長へ要望事項とその要望事項に関わる具体的な課題や背景について報告を行いました。

令和6年8月20日

大会のまとめ

島根県特別支援教育振興会 副会長 森山 裕介

みなさんこんにちは。

本日は島根県特別支援教育振興大会、並びにPTA研修会ということで、わたくし今年度より副会長を仰せつかりまして、この大会に初めて参加させていただきました。今日は本当にこの場にいらっしゃる先生方、保護者の方々の生の声を聞くことができ、どんなことに困っておられるか勉強させていただきました。

私も1~4のすべての分科会に参加し、すべてのご意見を聞くことは難しかったですが、報告の中でありました、一つ一つのご意

見も含めて、多くの課題があると感じました。

普段は島根県議会議員として政治にかかわらせていただいています。その前の仕事として、学校教育の現場で先生と机を並べてコーディネーターとして入らせていただいたり、不登校の子どもたちの支援をNPOの立場からかかわらせていただいたりしていましたので、教育というテーマに強い思いをもっています。

本日、特別な支援を必要とする子どもたちの進路の保障、学びの環境の充実、そういった課題に対して、福祉等との関係機関をまたいで連携をしていく必要があること等、様々な課題があるということであらためて共有されたと思っています。そういった課題を要望書にまとめて、教育長にみんなで要望に行きたいと思っています。一つ一つの意見を大切に、この島根県の特別支援教育の環境をよりよくしていければと思っています。

結びになりますが、本日ご参加いただきました野津教育長をはじめ、各市町村の教育長の皆様、また、益田市長代理の領家教育長、ご参加いただきありがとうございました。

今後よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

■陳情報告

島根県特別支援教育振興大会で保護者同士の対話、意見交換会から出された要望や意見を本年度の要望事項とし、10月15日に森山会長から野津教育長に要望書を提出しました。当日は、野津教育長をはじめ、教育庁並びに知事部局の関係各課長にも列席いただき、特別支援教育振興会4名の保護者役員から、要望事項に加え、日頃の悩みや困り感、願いを直接伝えることができました。教育長や関係各課長から、それぞれの要望事項に対する回答をいただきました。

要望事項とその回答は以下のとおりです。



令和6年度

島根県特別支援教育振興会 要望に対する回答

第1分科会 特別支援学級の充実について

「指導体制の充実と中学校等卒業後の多様な進路選択について」

(1) 特別支援学級の学級編制基準の見直し

多人数の特別支援学級が増えてきている。子どもたちに安心安全な環境で充実した学びを保障するためにも、低学年と高学年を分けた学級編制基準の見直しを引き続きお願いしたい。

(答) 特別支援学級の学級編制基準の引き下げについては、国に対して具体的な課題を明示しながら、低学年と高学年に分けた学級編制基準を定めるなどにより、1学級当たりの人数の引き下げを求める要望を継続して行っています。

(2) 就学相談及び進路指導の充実

特別支援学級入級にあたり、本人や保護者に寄り添った就学相談(学び方、指導体制、卒後の進路等)や高等学校、特別支援学校への進学に向けて、早めの情報提供や見学、体験の機会を確保するよう、市町村教育委員会や小中学校長に改めて働きかけてほしい。

(答) 障がいのあるお子さんの就学については、市町村教育委員会に対して、就学事務担当者会を年2回実施し、適正な就学のために、早期からの相談支援も含め、就学支援の基本的な考え方や手続き等の説明、情報交換等を行っています。また、県内の相談窓口を掲載した、リーフレット「お子様の就学のために」を作成し、市町村教育委員会、幼・保・小中学校等、関係各所へ配布しています。

高等学校や特別支援学校への進学に向けては、保護者の知りたい情報に対して、在籍校の担任や特別支援教育コーディネーター等が答えていますが、進路や特別支援教育の専門的な内容については、特別支援教育支援専任教員や特別支援学校のセンター的機能も協力しながら情報提供をし、学校見学や体験学習の機会もついています。

その他、情報提供の一環として、県教育委員会のHPに年齢段階ごとの「多様な学びの場」を一覧にした図の改訂版(R5年9月)を掲載しています。引き続き、掲載した内容を広く周知していきます。

第2分科会 通常の学級(通級指導教室含む)における特別支援教育の充実について

「支援体制の充実、保護者の相談の場や機会の充実、関係機関の連携による乳幼児期からの切れ目のない支援体制の充実について」

(1) 早期支援のための相談窓口の周知

幼少期は、子どもの発達に関する情報が少なく、どこに行けば、専門的な支援が受けられるのか、分かりにくい。市町村に設置されている相談窓口の周知を働きかけてほしい。

(答) 早期に適切な支援につながるためには、支援を必要とされる時期に、十分な情報の提供を受けられることが重要になります。

適切な支援につながるよう県や市町村の関係課と協議を行うとともに、市町村に対し、相談窓口の周知を働きかけてまいります。

(2) 個別の教育支援計画の活用

幼少期(保育園、幼稚園、認定こども園)、小学校とのつながりが課題である。幼少期から高等学校まで、切れ目のない支援ができるよう、個別の教育支援計画等を用いた引継ぎの徹底をお願いしたい。

(答) 県教育委員会では、幼児期から成人期までの一貫した支援を行うために、「個別の教育支援計画」リーフレットを作成し、市町村教育委員会へ配布し、切れ目のない支援体制の充実を図っています。

保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の管理職や保育者、教員対象の研修や説明会等とおして、個別の教育支援計画等を活用した引継ぎの必要性について、幼小連携・接続の視点から働きかけていきます。

第3分科会 特別支援学校の充実について

「施設・設備、医療的ケア、進路保障、ICT環境等」

(1) 一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場(スペース)の確保

医療的ケアを必要とする児童生徒や感覚過敏の児童生徒等が在籍する学校では、介助スペース、パーソナルスペースが少ない状況である。安全・安心に学校生活を送れるよう、教育環境を整えてほしい。

(答) 各校において、現状の中で工夫しながら対応していますが、今後も各校の状況を把握し、必要に応じて対応していきます。

(2) ICT活用の推進

児童生徒に一人一台端末の整備がされているが、児童生徒の実態に応じて、使用する端末が選択できたり、複数の端末を使用したりできるよう、さらなるICT環境の整備をお願いしたい。

(答) 一人一台端末について、特別支援学校においては、障がい特性に応じた支援がしやすいiPadを整備しています。現段階では端末の選択については検討しておりません。ご理解いただきたいと思います。

WindowsPCも各特別支援学校に整備しておりますので、必要に応じてその端末を活用していただければと思います。

(3) 校舎環境の整備

松江養護学校川津校舎は老朽化が進み、児童生徒数の増加に伴い教室不足が課題となっている。また、個別に支援が必要な児童生徒も増えており、クールダウン室や個別学習室等も不足している。川津校舎の教室等の確保をお願いしたい。

(答) 狭隘化への対応など、抜本的な対策が必要な整備については、「しまね特別支援教育魅力化ビジョン」に基づき、各学校の児童生徒数の現状及び今後の推移を踏まえ検討を行っています。

教室不足等により緊急的な対応が必要な学校については、これまでも校舎内の部分的な改修等を実施しており、引き続き必要に応じて検討していきます。

(4) 通学支援バスのさらなる拡充

スクールバスの整備、増便をしていただいているが、ルートから外れたり、リフト付きバスがなかったりして利用できない状況がある。今後も引き続き、リフト付きバスの整備、通学用スクールバスの増便をお願いしたい。

(答) 遠距離の送迎による保護者の負担を軽減するため、令和5年度に4路線、令和6年度に2路線、スクールバスを増便しました。

また、リフト付きバスは肢体不自由及び病弱の特別支援学校の通学用として4台、校外学習用として2台整備しています。

バスの運転手不足の問題もあり、これ以上の増便は難しいところですが、通学の状況は毎年変わることから、児童生徒のニーズを把握し、毎年度、スクールバスの停留所や運行ルートを見直す等、柔軟な対応を行っていきます。

(5) 分教室の設置

隠岐島前では、特別支援学校へ進学するためには島を出なければなりません。地元で安心して学習、生活していけるよう、引き続き、隠岐島前地区に隠岐養護学校分教室の設置をお願いしたい。その他、雲南市の特別支援学校の小学部、中学部の分教室や西部地区(津和野・吉賀地区)の特別支援学校高等部の設置をお願いしたい。

(答) 本県において、障がい種に応じた特別支援学校の数は限られており、遠方からの通学に対してスクールバスや分教室、寄宿舎の設置等により支援を行っています。

なお、周囲に特別支援学校がなく、進路選択の参考となる情報が少ない隠岐島前地区については、今年度も、希望者を募って、松江養護学校と隠岐養護学校の見学会を行い、参加者より、「学校と卒業生の働く様子を見て先の見通しがもてる良い機会となっ

た。」などの感想がありました。

松江養護学校には寄宿舎があります。学校が休みになる土日は寄宿舎も閉まりますが、ショートステイ等の福祉サービスの利用が可能です。

隠岐養護学校には寄宿舎はありませんが、福祉サービスを利用して障がい児入所施設から通っている生徒もあり、土日は自宅に帰ることもできます。

分教室の設置は、在籍児童生徒や教員の配置が少人数にならざるを得ませんが、その環境で学ぶのがよいのか、通学支援などを受け、本校で学ぶのがよいのか、本人、保護者が判断できるよう今後も情報提供に努めていきます。

その他の地域については、それぞれの状況把握に努めていきます。

第4分科会 福祉サービスの充実について

「各市町村のサービスの状況、周知の仕方、利用するにあたっての課題等」

(1) 障がい福祉サービスの充実

外国にルーツのある、特別な支援を必要とする児童生徒が増えてきている。その保護者が障がい福祉サービスを利用できるよう、制度の説明、書類の書き方等、十分な支援を行ってほしい。

(答) 県では、サービスの利用に必要となる手続について丁寧な説明や対応が重要と考えており、障がい福祉サービスを必要とされている方が円滑にサービスを利用できるよう、日頃から住民の皆様にとって分かりやすい周知を心掛けております。特に、外国にルーツのある子どもやその保護者は、日本語に不慣れであったり、普段の日常生活や学校生活などで様々な困難を抱えているものと思われるので、一人ひとりに寄り添った対応やサポートが必要と考えています。今回いただいたご意見については、しまね国際センターの多言語相談窓口の活用なども含め、障がい福祉サービスの申請窓口となる市町村にもお伝えします。

なお、学校で手続きを行う就学奨励費については、必要に応じて個別に説明を行ったり、通訳が同席して説明を行っています。

また、保護者に提出していただく書類について、今年度、ポルトガル語を併記した様式を作成しました。

放課後等デイサービス、ショートステイ、グループホーム等の事業所数が少なく、利用できない地域がある。また、看護師が配置されていないこと等から、医療的ケアが必要な児童生徒や肢体不自由のある児童生徒が利用できる事業所も限られている。地域で必要な障がい福祉サービスが受けられるよう施設整備の促進をお願いしたい。

(答) 県内では障がい福祉サービス事業所が必ずしも十分ではない地域があることは承知しています。

県としては、障がいのある方やその家族の方々が生活をする上で必要なサービスが身近な地域で受けることができるよう、市町村と連携しながら、実施可能な取組を進めてまいります。

なお、県では、重症心身障がい児が身近な地域の障がい福祉サービス事業所を利用できるよう、事業所が受入れに当たって看護

師等を加配した人件費を支援する制度や通所支援施設のない圏域で専門的養育を受ける機会を確保するため、実施施設が巡回や送迎を行う経費を支援する取組を継続してまいります。

就労後から夕方の時間までに利用できる障がい福祉サービスがない状況がある。他県では、独自で提供する自治体もあると聞いている。就労後に利用できる障がい福祉サービスの整備を市町村に働きかけてほしい。

(答) 就労後に利用できるサービスとして、地域活動支援センターなどが開設されている地域もあります。地域にどのような福祉サービスが必要であるかについては、住民に最も身近な市町村が住民や関係団体などの意見や要望を聞きながら、それぞれの地域の実態を踏まえて判断するものと考えておりますので、今回いただいたご意見については、市町村にお伝えします。

(2) 障害者差別解消法に関する理解・啓発

改正障害者差別解消法が令和6年4月1日に施行されたが、十分に周知されていない。企業や団体、店舗等へ、合理的配慮の提供が義務化となったことについて理解・啓発をお願いしたい。

(答) 改正障害者差別解消法が公布された令和3年度以降、広く県民に向けて新聞広報やチラシの配布などを行うとともに、事業者向けには国が作成した合理的配慮の好事例を障がい種別ごとに取りまとめた「対応事例集」や、障がいのある方からの、合理的配慮等への相談に対応するための「ケーススタディ集」などを障がい者団体、県社協、市町村社協、商工団体等を通じて配布し、「合理的配慮の提供」を働きかけております。

合理的配慮の提供に向けては、障がいへの理解を深めることも重要であることから、企業団体にあいサポート運動の取組へ参加を促すなど、障害者差別解消への理解が進むよう、引き続き周知・啓発を行ってまいります。

(3) 通学に係る障がい福祉サービスの地域格差の是正

移動支援、福祉タクシー等の通学支援事業の地域格差が解消されていない。山間部や離島地域のサービスの充実を引き続きお願いしたい。

(答) 県内では、地域生活交通を取り巻く環境が厳しい状況にある中、障がいのある方に対する移動支援等についても、相当にハードルが高い課題と認識しております。

通学支援等の移動支援サービスは、利用者の個々のニーズや状況に応じた柔軟な支援ができるよう、市町村が実施する事業(地域生活支援事業)として位置付けられていることから、要望の趣旨を市町村に伝えるとともに、県としても知恵を絞ってまいります。

〈陳情及び意見交換会を終えて〉

島根県特別支援教育振興会 副会長

(特別支援学校PTA連合会代表：浜田養護学校保護者) 森崎 健一

本年度より、特別支援教育振興会の役員として、初めて参加させていただきました。

第61回益田大会において、参加者の方よりテーマに沿ってご意見を多くいただきました。私は、第4分科会の「福祉サービスの充実」に参加しました。特に印象に残ったこととして、施設の「人材不足」という声が多くあったと思います。

陳情及び意見交換会では、教育長、各課の皆様より、各要望に対してしっかり回答をいただきありがとうございました。

私自身、この度の役において、人づくりを始めとして、自分自身の成長として多くのことを学ばせていただきました。そして、障がいをもつ子どもたちにもっと数多くの発信ができるよう、この特別支援教育振興会が有意義なものでありますことを願っております。

島根県特別支援教育振興会 副会長

(設置校保護者代表：出雲市こたばを育てる親の会 会長) 堀江 博

島根県への陳情は、昨年度に続いて2回目となりました。司会と進行の大役を任せられ緊張して当日を迎えました。

保護者4名で役割分担をして、各分科会ごとに要望をしました。私以外の皆様は、今年初めての参加とは思われないくらい落ち着かれて、分かりやすい説明をされ感心させられました。

さて要望に対する返答には、教育長をはじめ各担当部署の方も多く参加され、私たちが要望説明をしている間でも真摯に意見を聞こうとする思いが、ひしひしと伝わり、よい意味で緊張した要望ができたと感じました。要望に対する回答も真摯に答えていただき、「行政としてできることはやる」という意気込みを感じ、感謝しています。意見交換でも熱いやりとりができ、あっという間に時間が過ぎました。

今回の陳情をとおして私が強く思ったことは、まず、保護者が困り事等の声を上げて行政に届ける事の大事さ、また、毎年繰り返し要望活動をする事が大事だと思いました。そして、保護者、教職員、行政の間で情報を共用し、困り事をもっている子どもたちが安心して教育を受けることを第一に考え、実行して行くことを大切にしていきたいと改めて思いました。

島根県特別支援教育振興会 理事

(特別支援学校PTA連合会代表、島根県立松江緑が丘養護学校保護者)

千藤 慶子

今年度より理事として参加させていただきました。

大会に参加することで、他の地域の問題点や他の学校の様子を聞く機会は、子どもを支援していく上で参考になることも多くあり、同じく大会に参加された保護者の方と出会い、意見交換ができたことは、大変有意義でした。

大会関係者の方々は、この大会が保護者主導になり、保護者の意見を届け易くなるようにと大会運営のあり方の移行に努めておられます。その方々との交流も、自分自身の勉強にもなりました。お世話になりました皆様、ありがとうございました。今後も更なる大会の発展を期待しています。

島根県特別支援教育振興会 理事

(設置校保護者代表：松江市立竹矢小学校保護者) 山根 博幸

今年初めて理事として教育長との陳情及び意見交換会に参加しました。このような貴重な場に参加できたことに、心よりお礼申し上げます。

参加して感じたのは、現場と行政との間に大きなギャップが存在するという事です。

特別支援教育の現場で直面する課題や困難は、実際に当事者になってみないと理解しづらい部分が多いと痛感しました。そのため、当事者の声をしっかりと伝える場が必要だと強く感じました。

また、他の理事の方々の意見を聞くことで、新たな気づきや共感を得ることができました。共に課題を共有し、解決に向けて協力していくことの大切さを改めて実感しました。

今後も現場の声を積極的に発信し、行政との対話を続けていきたいと考えています。すべての子どもたちが最適な教育を受けられる環境を整えるために、一人ひとりの声が重要だと信じています。

最後になりますが、このような場を設けてくださった関係者の皆様に深く感謝申し上げます。引き続きご理解とご協力をよろしく願います。

～ご案内～

第62回島根県特別支援教育振興大会について

○日時 令和7年8月22日(金) 13:00～16:00

○会場 (予定) 松江合同庁舎(松江市東津田町1741-1) いきいきプラザ島根(松江市東津田町1741-3)

○分科会テーマ(案)

- ①特別支援学級の充実について ②通常の学級(通級指導教室含む)における特別支援教育の充実について
③特別支援学校の充実について ④福祉サービスの充実について

※来年度も上記のテーマで4つの分科会を開催する予定です。6月頃に参加案内をお送りいたします。

皆様の参加をお待ちしています。

島根県特別支援教育振興会 事務局